

神奈川県立歴史博物館における今後の取組

(令和6～10年度)

令和6年3月

神奈川県立歴史博物館

はじめに

本県の博物館・美術館は、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等を通じて県民の知識・教養の向上や学習活動を支援することを目的として、条例に基づき設置されている。

その運営に関しては、平成30年度から自己評価（各年度の事業実施後に自ら点検評価する取組）を実施してきた。

その後、令和3年12月20日の国の文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」では、今後の博物館には、従来からの基本的役割の充実はもとより、多様化した役割や高度化した機能を「文化をつなぐミュージアム」として果たすことが期待されるとされた。

この答申を踏まえて令和5年4月1日から施行された改正博物館法では、目的に文化芸術基本法の本質に基づくことが追加されたほか、博物館の事業として、資料のデジタル・アーカイブ化、他の博物館等との連携及び地域の多様な主体との連携・協力を通じた地域の活力向上への取組が追加された。

そこで、神奈川県教育委員会では、文化審議会答申で示された「これからの博物館に求められる役割・機能」（多様化した役割や高度化した機能）を各館の運営方針にも反映するとともに、これまで実施してきた年度ごとの自己評価の取組を中長期的視点に基づき実施していくため、今後の運営に関する中長期的なビジョンとして、「今後の取組」を策定することとした。

令和6年3月

神奈川県教育委員会

目次

1	神奈川県立歴史博物館について	P 1
2	「今後の取組」に係る期間	
3	使命	
4	目標	
5	取組項目	
(1)	資料の収集・保管・蓄積と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）	P 3
	ア 資料の収集・保管	
	イ 調査研究の推進	
(2)	資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）	P 5
	ア 資料の展示	
	イ 資料の活用	
	ウ 事業情報の発信の推進	
(3)	多世代への学びの提供（「育む」）	P 8
	ア 教育普及活動の推進	
	イ ソーシャル・インクルージョンへの対応	
(4)	社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）	P 10
	ア 関連団体や周辺地域との連携推進	
(5)	専門人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）	P 11
	ア 人材育成の推進	
	イ 施設の維持管理	
	ウ 持続可能な活動と経営	
(6)	その他	P 13
	ア 利用の促進（入館者）	
	イ 利用の促進（利用者満足度）	
	ウ 利用の促進（インターネットアクセス）	

1 神奈川県立歴史博物館について

神奈川県立歴史博物館は、自然科学系・人文科学系の総合博物館であった県立博物館（1967年（昭和42年）3月開館）を前身とし、1995年（平成7年）3月に自然科学系の分離・独立とともに人文科学系の博物館として再編整備し開館した。

常設展示である総合テーマ展示では、神奈川の歴史を古代、中世、近世、近代、現代・民俗の5つの時代、分野に分け、人々の生活や信仰、政治や経済の変化、外来文化の影響などについて、さまざまな歴史的視点で展示している。また、学芸員の研究成果をもとに常設展示とは異なった切り口で展開する特別展や豊富な館蔵資料をもとに展示構成された特別陳列、コレクション展を定期的に開催している。さらに、展示への理解を深め博物館に親しみを持っていただけるよう各種講座・講演会の開催や見学会の実施、学校団体の見学受入等を行っている。加えて、来館者の学習支援としてミュージアムライブラリーにおけるレファレンスサービスを行うほか、積極的な情報発信としてデジタル・アーカイブ等に取り組みなど、さまざまな博物館活動を展開している。

2 「今後の取組」に係る期間

令和5年度に令和6年度から令和10年度の5年間に係る「今後の取組み」を策定する。

3 使命

神奈川の文化及び歴史に関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援すること。

また、博物館や学校をはじめ多様な主体の団体と相互に連携を図りながら協力し、地域の活力の向上に取り組むこと。

4 目標

「3 使命」を実現するため、「5 取組項目」に取り組み、計画期間の令和10年度には、「神奈川の歴史と文化」を通史的・総合的に扱う唯一の博物館として、県民や利用者が「かながわ」への理解を深め、「かながわ」に魅力を感じ、「かながわ」の新たな価値を見出すことができる博物館活動を積極的に進めていくことを目指していく。

5 取組項目

文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」で示された、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる5つの役割・機能*を柱として項目を設定し、各項目において当館個別の目標と指標を立てるとともに、県社会教育施設共通の指標を定め取組を進めていく。

当館個別の指標 **個別** は5年間の定量を設定し、各年度において「社会教育施設評価書」及び「神奈川県立歴史博物館評価書（社会教育施設個別評価）」による自己点検を行う。また、県社会教育施設共通の指標 **共通** は5年後にあたる令和10年度の目標を設定し、参考として過去の実績数値を把握できる指標については、5年間（平成30年度～令和4年度）の実績を記載する。なお、この期間の実績数値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものがある。

※5つの機能・役割

(1) 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

博物館は、自然と人類に関する有形・無形の遺産を、関連する事項を含めて地域や社会から資料として体系的に収集・蓄積し、損失のリスクから確実に守るとともに、調査研究によって資料の価値を高め、未来へと継承する。

(2) 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）

博物館は、資料を系統的に展示し、デジタル化し、来場者のみならず広く情報を発信し、交流することにより、共感と共通理解を醸成するなど人びとと文化を共有する。

(3) 多世代への学びの提供（「育む」）

博物館は、生涯学習・社会教育の拠点として、多世代の人びとへの学びの機会を提供し、現在と未来に生きる世代を育む。

(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、まちづくりや福祉、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者をつながりながら、社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に取り組むことにより、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する。

(5) 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

博物館は、博物館を取り巻く幅広い業務に従事する様々な専門的人材を確保するとともに、物的、財源的な基盤を確保し、安定した経営を行うことによって持続して公益の増進を図る。また、使命の達成をめざし、評価・検証することにより、その活動と経営を改善し、価値を最大化させる。

(1) 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

県立歴史博物館個別の取組

個別

＜目標＞

収蔵庫及び展示室の温湿度と空気質等の環境の改善に努め、県民共有の財産である博物館資料を将来に渡り安定的に保管できる体制を整備するとともに、「かながわ」に関わる幅広い資料・作品の収集と調査研究活動に取り組み、「かながわ」の歴史と文化を未来へ継承する担い手となる。

＜指標＞

収蔵スペースの狭隘化と収蔵環境の改善に向けた取組を強化し、未来へ継承すべき「かながわ」に関わる資料の収集を着実に推進する。

資料収集（購入・寄贈・寄託等）及び長期借用資料の合計件数を継続的に維持	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上

県費による調査研究予算の充実も図りつつ、科学研究費助成事業等の公的研究費を活用し、積極的に「かながわ」に関わる調査研究を行い、その成果を社会へ還元していく。

公的研究費による研究成果を学術論文・展示で安定的に公開	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上

社会教育施設共通の取組

共通

ア 資料の収集・保管

展示・調査研究・教育普及活動の充実を図るため、資料の計画的な収集に努めるとともに、貴重な資料を次世代に継承するため、最適な保存に努める。

項目	R 10 目標
維持管理	自然的要因を除く毀損（汚破損）の防止に向け、IPM（総合的害虫管理）の継続や資料受け入れ時の適切な保存処置、必要に応じた薬剤燻蒸を実施するとともに、収蔵庫及び展示ケース等の環境調査を定期的実施。また、修繕計画の見直しを行い順次実施して計画的な資料修繕を図る。

イ 調査研究の推進

特別展・常設展、各種講座、学術論文等での積極的な研究成果の発信を目指し、博物館活動の基礎をなす専門的な調査研究活動の充実を図る。

項目	R 10 目標	
調査研究の推進	155件	文献等の執筆件数、図録等執筆件数、新聞・雑誌等寄稿件数、研究集会での発表件数、講演会の講師件数の合計値

(参考：調査研究の推進の過去5年間実績)

H30	R元	R 2	R 3	R 4
154件	160件	104件	178件	178件

(2) 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）

県立歴史博物館個別の取組

個別

＜目標＞

学芸員の調査研究活動に裏打ちされた特別展等の多彩な展示事業を実施し、来館者や利用者が「かながわ」の歴史と文化への理解を深めるだけでなく、「かながわ」に魅力を感じ、「かながわ」の新たな価値を見出すことを目指した活動を展開していく。

また、資料の価値を広く発信するため、デジタル・アーカイブ化とその公開に取り組み、時間的・場所的な制約なく情報共有できる環境を整える。

＜指標＞

特別展に加えて、常設展示においてもトピック展や展示替え等を積極的に実施し、いつ訪れても新たな発見が得られる博物館を目指す。

特別展・常設展の展示事業を維持・拡充	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	15件以上	15件以上	15件以上	15件以上	15件以上

従来の「デジタルミュージアム」に加え、収蔵資料（約 50,000 件）の検索・閲覧が可能な「神奈川県立歴史博物館デジタルアーカイブ」を充実させて利用の促進を図り、デジタルデータの自律的拡散による担い手・支え手の拡充を目指す。

収蔵資料のデジタル・アーカイブ化を令和4年度の49,323件から毎年100件ずつ増加させるとともに画像データを充実	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	49,423件	49,523件	49,623件	49,723件	49,823件

社会教育施設共通の取組

共通

ア 資料の展示

県民や利用者の学習活動を支援するため、来館者の理解が深まる展示や、歴史学習等への意欲を駆り立て見ごたえのある魅力あふれる展示を行う。

項目	R 10 目標	
特別展等開催数	15 件	主催する特別展・トピック展等の開催数
常設展示の工夫改善	常設展示室における約 1,400 件の展示を維持し、資料の展示替えを積極的に実施することで、来館者にいつ来ても新たな発見がある常設展示を提供する。	

（参考：特別展等開催数の過去5年間実績）

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
18 件	14 件	20 件	23 件	13 件

イ 資料の活用

県民や利用者の多様なニーズに応えるため、常設展の展示替え等により博物館資料の積極的な活用を図るとともに、デジタルアーカイブでの博物館資料情報の提供と画像貸出サービスの向上に取り組む。

項目	R10 目標	
館内展示件数	1,400 件	常設展示室での展示資料約 900 件と年間の展示替え件数の合計値
特別利用件数	当館所蔵資料の歴史的及び学術的価値を明らかにするため、当館学芸員による調査研究活動に加えて、外部研究者等による特別利用（実物資料の閲覧調査）にも継続的に対応していく。	
館外貸出件数	当館所蔵資料の魅力を将来に渡りより多くの人々に感じてもらえる機会を提供するため、適切な保存環境のもとで劣化防止に十分に留意し、あわせて館内での積極的な公開とのバランスを考慮しながら、資料の館外貸出に継続的に対応していく。	
画像貸出件数	580 点	博物館資料（画像）の貸出点数
デジタルアーカイブ	150,000 件	館デジタル・アーカイブへのアクセス件数

（参考：館内展示件数の過去 5 年間実績）

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
1,460 件	1,275 件	1,402 件	1,435 件	1,514 件

（参考：特別利用件数の過去 5 年間実績）

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
15 件	16 件	8 件	16 件	32 件

（参考：館外貸出件数の過去 5 年間実績）

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
24 件	17 件	11 件	11 件	25 件

（参考：画像貸出件数の過去 5 年間実績）

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
543 点	597 点	588 点	646 点	508 点

（参考：デジタルアーカイブの過去 5 年間実績）

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
—	—	—	—	56,857 件

ウ 事業情報の発信の推進

博物館の展示や活動を県外、国外の人々にも広く知ってもらうため、積極的かつ多角的に広報活動を展開する。

項目	R10 目標値	
事業情報の発信の推進	400 件	HP（SNSを含む）を活用した情報提供やチラシ・ポスター発行、参考資料送付、その他による情報発信の合計値

(参考：事業情報の発信の推進の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
472件	364件	377件	416件	395件

(3) 多世代への学びの提供（「育む」）

県立歴史博物館個別の取組

個別

《目標》

子どもから高齢者までさまざまな世代の来館者が、それぞれの学習意欲に応じた「かながわの歴史と文化」を学べるよう教育普及事業を実施するとともに、学校で授業を受ける子ども達や遠隔の地にいる人々に対し、デジタルコンテンツを通じてHP等での情報発信等により、等しく学びの機会を提供する。

《指標》

当館のイベントは中高年齢層向けが多く、若年層に特化した催しが少ないことから、小学生、中学生、高校生、大学生を対象にしたイベントを増加させて若年層の取り込みを図り、さまざまな世代に学びの機会を提供する。

若年層に特化したイベントを実施し、 知の楽しみを分かち合う機会を拡充	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	4回	4回	5回	5回	6回

社会教育施設共通の取組

共通

ア 教育普及活動の推進

博物館資料に基づいた知的な刺激や楽しみを創出し、多様な学びの機会を広く提供するため、地域や学校ほかとの連携を進める。

項目	R10 目標	
講演会・講座・イベント・ 展示解説等参加者数	2,500 人	講演会・講座・イベント・展示解説の参加人数の合計値
実習研修等受入人数	250 人	見学実習と実務実習の実人数の合計値
出張講座等件数	31 件	外部から依頼を受けた講座の件数
学校への出前講座件数	15 件	学校への出前講座の件数
学習利用受入件数	350 校	博物館を利用する学校数
教材提供件数	8 件	ワークシート、博物館利用ガイドの合計値

(参考：講演会・講座・イベント・展示解説等参加者数の過去5年間実績)

H30	R元	R 2	R 3	R 4
5,837 人	7,948 人	672 人	1,597 人	2,078 人

(参考：実習研修等受入人数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
91人	246人	82人	90人	268人

(参考：出張講座等件数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
35件	36件	20件	30件	36件

(参考：学校への出前講座件数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
35件	11件	10件	13件	18件

(参考：学校利用受入件数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
301校	353校	47校	211校	370校

(参考：教材提供件数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
8件	8件	8件	8件	8件

イ ソーシャル・インクルージョンへの対応

障がい者や高齢者、乳幼児同伴者等など、すべての人々が博物館を利用できる環境を整える。

項目	R10目標
多文化共生への取組	ポケット学芸員による日本語、英語、中国語、韓国語および障がい者向けの音声ガイド等の充実を図る。
障がい等への取組	展示解説の読みやすさや館内の休憩スペースなど、障がい者や高齢者、乳幼児同伴者等の視点に沿った点検を実施する。

(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

県立歴史博物館個別の取組

個別

《目標》

館に蓄積された資源や活動を基盤に、社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を果たすため、さまざまな団体等と相互に連携しながら、社会の変化に応じた博物館活動を行うための取組を進める。

《指標》

主な連携先である学校機関や他博物館等の教育分野からさらに範囲を広げて、まちづくり、国際交流、観光、産業、福祉、文化等の各分野との連携も視野に入れ、イベント協力や各種施設等への出張講座の開拓を行う。

より多くの分野とつながりシナジー効果を高めるため4分野以上の団体等と連携	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	4分野以上	4分野以上	4分野以上	4分野以上	4分野以上

社会教育施設共通の取組

共通

ア 関連団体や周辺地域との連携推進

横浜の中心部にある立地のメリットを活かして、多分野の関連団体、関係者とともに、創造的で活力ある地域社会づくりに貢献する。

項目	R 10 目標	
社会貢献 (各調査委員会等)	26 件	多様な主体との連携の一環として、学芸員の専門知識と技術・能力を活用し、県内自治体や博物館等の委員や学術団体の委員等への就任、協力等の合計値
連携事業	馬車道商店街協同組合やその他団体等と連携しながら地域の活性化に寄与する。	
利用者との対話	ボランティア活動を通じた県民の博物館活動への参画を進め、開かれた博物館づくりを推進する。	

(参考：社会貢献の過去5年間実績)

H30	R 元	R 2	R 3	R 4
25 件	26 件	27 件	21 件	29 件

(5) 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

県立歴史博物館個別の取組

個別

《目標》

博物館に求められる役割・機能の多様化・高度化に対応し、魅力的な活動と経営の改善を継続的に行っていくため、学芸員をはじめ、すべての職員の資質向上を図る研修等による人材育成に取り組むとともに、誰もが利用しやすい環境を確保できるよう施設設備の維持管理に努める。また、そのために必要な財源を確保しながら、利用者数を向上させる好循環を形成する。

《指標》

職員の資質向上を図るため、館内研修を継続的に実施していくとともに、文化庁や県博物館協会など外部の研修への参加を促進する。

職員が参加する研修を課題に応じて複層的に実施	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	10 件以上				

社会教育施設共通の取組

共通

ア 人材育成の推進

学芸員においては、技術の継承を着実に行うため、国の研修等に積極的に参加するとともにOJTの強化を図る。また、事務職員や会計年度任用職員、委託事業者など、比較的短い年数で入れ替わる職員に博物館活動への理解を醸成するための研修やOJTの充実を図る。

項目	R 10 目標
自己研鑽及び他館の研究	文化庁等関係各機関が実施する研修に積極的に参加し、専門能力の向上を図る。
研修実施*	職員の資質向上に向けた研修を実施する。

※ 「研修」とは、館の役割・機能を認識するための研修。学芸員だけではなく、館内の全ての職員が対象。

イ 施設の維持管理

開館後 25 年を経過し、建物や設備の老朽化が著しい中、日常的に発生する不具合等に早急に対応するとともに、長寿命化計画に基づく施設設備の更新等を着実に実施することを基本としつつ、障がい者や高齢者、乳幼児同伴者等への配慮や災害対策に取り組む。

項目	R10 目標
施設点検	展示解説の読みやすさや館内の休憩スペース等、障がい者や高齢者、乳幼児同伴者等の視点に立った点検を実施する。
資料搬出等の防災訓練の実施	災害等様々なケースを想定した訓練を継続的に実施する。

ウ 持続可能な活動と経営

厳しい県財政の中、特別展においては入館料収入等と国等の助成などを確保し特定財源により実施するほか、調査研究においては公的研究費の確保に努めるとともに、博物館の活動に当たっては、目的に応じて様々な財源の確保に努める。

項目	R10 目標	
観覧料及び事業等収入	20,000 千円	収入の合計値について、魅力ある展覧会の開催など各種事業の充実を図り、来館者の増を目指し、コロナ以前においても高い値である 20,000 千円を目標値とする。
競争的外部資金の獲得件数	15 件	館内でのフォローアップ体制を整備し、科学研究費をはじめとする公的研究費や展示事業への補助金・助成金を積極的に獲得し、調査研究活動や展示事業の質をさらに高める好循環の形成を目指す合計値

(参考：観覧料及び事業等収入の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
14,447 千円	16,053 千円	12,597 千円	10,672 千円	20,748 千円

(参考：競争的外部資金の獲得件数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
13 件	16 件	17 件	14 件	13 件

(参考：決算額の過去5年間実績)

単位：千円

項目	H30	R元	R2	R3	R4
事業費	74,459	79,382	75,841	65,629	70,395
維持管理費	99,697	97,288	95,554	90,913	102,114
人件費	307,996	310,534	312,821	316,410	314,952
支出計	481,672	487,204	484,216	472,952	487,461

(6) その他

社会教育施設共通の取組

共通

5つの機能・役割を果たすとともに、県民利用施設として利用の促進を図る。

ア 利用の促進（入館者）

魅力ある展示の実施と、展示に伴う学習支援事業を展開するとともに、デジタル・アーカイブを含むホームページの充実やSNS等を活用した効果的な広報に取り組むほか、リピーターや学校をつかむアプローチなど、新規来館者獲得を目指して地域や他館との連携に取り組み、入館者数の増を図る。

項目	R10目標	
入館者数	116,000人	魅力的な展示や事業を実施し、入館者の確保に努めた人数

(参考：入館者数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
121,415人	113,331人	34,108人	46,843人	88,789人

イ 利用の促進（利用者満足度）

展示観覧者や講座受講者等を対象にアンケートを実施し、来館者ニーズを把握するためのデータを収集する。収集したデータは、各部課や館内会議等で検討の上、今後の運営や事業実施の際の反映または参考とし、利用者満足度の向上を図る。

項目	R10目標	
利用者満足度	96.0%	ニーズに応じた展示や事業を実施し、アンケートにより聴取した利用者満足度

(参考：利用者満足度の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
95.0%	96.8%	98.3%	95.9%	93.6%

ウ 利用の促進（インターネットアクセス）

開催する特別展や常設展示の見どころをホームページで紹介するとともに、イベントなどの最新情報の提供やデジタルアーカイブによる収蔵品情報の充実にも努め、常に魅力あるデジタル情報を提供する。また、「おうちでかながわけんぱく」をはじめとした閲覧数が好調なサイトの継続的なコンテンツの追加に努める。

項目	R10目標	
アクセス数	2,363,000件	インターネットを活用した情報発信のアクセス数

(参考：アクセス数の過去5年間実績)

H30	R元	R2	R3	R4
1,090,768件	1,304,176件	1,256,464件	1,659,186件	2,041,062件